

2021年5月31日

各 位

浜松いわた信用金庫
理事長 御室 健一郎

当金庫役員体制の変更及び役員人事の内定について

浜松いわた信用金庫（理事長 御室 健一郎 以下、当金庫）は、本日開催いたしました当金庫理事会において、役員体制の変更及び役員人事の内定について決議いたしましたので、以下のとおりご案内申し上げます。

記

1. 内 容

(1) 役員体制の変更

- これまで、当金庫の代表権は定款上、理事長・副理事長のみが持つ規定としていましたが、合併後、業容と組織の規模が拡大し、より適切な経営管理態勢、企業統治（ガバナンス）の態勢を構築するため、代表権を会長・理事長・副理事長・専務理事が各自有するよう、定款を変更することとしたものです。

(2) 役員人事の内定

新役職名	現役職名	氏名
代表理事 会長	代表理事 理事長	御室 健一郎
代表理事 理事長	代表理事 副理事長	高柳 裕久

2. 異動予定日

2021年8月2日（月）付

*本件（上記1.（1）、（2））に関しては、2021年6月16日（水）開催の予定の第71期通常総代会における理事選任及び定款変更の決議、並びにその後の関係当局の定款変更認可の取得等を前提としています。これらの手続きにかかる準備期間が必要となることから、上記の異動予定日としております。

以 上